



島根県報

令和4年2月25日（金）

第 289 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【規 則】

職員の旅費に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (人 事 課) 2

【告 示】

生活保護法の規定による医療機関の指定 (地 域 福 祉 課) 3

生活保護法の規定による介護機関の指定 (") 4

生活保護法の規定による指定医療機関の事業廃止の届出 (") 4

生活保護法の規定による指定介護機関の所在地変更の届出 (") 4

生活保護法の規定による指定介護機関の事業廃止の届出 (") 5

土地改良区の清算人の就任の届出 (農 村 整 備 課) 6

急傾斜地崩壊危険区域の指定 (砂 防 課) 6

【特定調達公告】

島根県教育センター研修用コンピュータ機器等の賃貸借及び保守に係る一般競争 (教 育 指 導 課) 7

入札の落札者等

公布された条例等のあらまし

◇職員の旅費に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第20号）

1 規則の概要

- (1) 赴任に伴って最も経済的な通常の経路及び方法により移転した場合において、移転料定額で移転料の実費を支弁することができないときの移転料の額は、移転料定額に、当該額の2倍に相当する額の範囲内の額を加算した額とすることとした。（第9条関係）
- (2) 行政手続における押印等の見直しに係る様式の整備（第1号様式—第5号様式関係）

2 施行期日

令和4年4月1日から施行することとした。

規 則

職員の旅費に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年2月25日

島根県知事 丸 山 達 也

島根県規則第20号

職員の旅費に関する条例施行規則の一部を改正する規則

職員の旅費に関する条例施行規則（昭和27年島根県規則第61号）の一部を次のように改正する。

第9条第3項第5号中「10割」を「2倍」に改める。

「

自宅等宿泊・自家用自動車使用 申請者職氏名	印
	㊟

を

」

「

自宅等宿泊・自家用自動車使用 申請者職氏名

に、

」

「

旅行者職氏名	旅行者 確認印
	㊟

を

旅行者職氏名

に、同

」

「

旅行期間	出発地	帰着地	旅行者 確認印
旅行雑費請求欄			
	在勤庁 居住地	在勤庁 居住地	㊟

」

「

旅行期間	出発地	帰着地
旅行雑費請求欄		
	在勤庁 居住地	在勤庁 居住地

」

様式その2中		在勤庁 居住地	在勤庁 居住地	㊟	を に、
		在勤庁 居住地	在勤庁 居住地	㊟	
		在勤庁 居住地	在勤庁 居住地	㊟	
		在勤庁 居住地	在勤庁 居住地	㊟	
		在勤庁 居住地	在勤庁 居住地	㊟	
		在勤庁 居住地	在勤庁 居住地	㊟	

「年 月 日」を「年 月 日」に改める。
㊟

第2号様式から第5号様式までの様式中「㊟」を削る。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正後の職員の旅費に関する条例施行規則第9条第3項第5号の規定は、この規則の施行の日以後に命ぜられた赴任に伴う移転について適用し、同日前に命ぜられた赴任に伴う移転については、なお従前の例による。
- 3 この規則による改正前の職員の旅費に関する条例施行規則の規定により作成した用紙でこの規則の施行の際現に残存するもののうち取替いが可能なものについては、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

告 示

島根県告示第116号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、同法による医療扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の3第1号の規定により告示する。

令和4年2月25日

島根県知事 丸 山 達 也

医療機関の名称	所在地	指定年月日
山崎内科クリニック	江津市江津町813番地1	令和3年11月1日
有限会社みはし薬局 片庭店	浜田市片庭町51番地4	令和3年11月1日
さいとう歯科医院	益田市駅前町22番地4	令和3年11月15日
石原薬局	出雲市平田町991番地1	令和3年11月21日
なべや薬局八幡店	安来市安来町1195番地1	令和4年1月1日
花田クリニック	江津市嘉久志町イ668番19	令和4年1月1日
富永歯科医院	邑智郡邑南町山田97番地3	令和4年1月1日

島根県告示第117号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の3第1号の規定により告示する。

令和4年2月25日

島根県知事 丸 山 達 也

事業者		実施する事業	事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地	
社会福祉法人 おおつか福祉会	出雲市矢野町845番地	介護予防短期入所 生活介護	もくもく苑短期入 所生活介護事業所	出雲市矢野町845 番地	令和3年11月1日
有限会社 とも み工房	雲南市三刀屋町三刀屋 1129番地4	介護予防福祉用具 貸与 特定介護予防福祉 用具販売	有限会社 ともみ 工房	雲南市三刀屋町三 刀屋1129番地4	令和3年11月1日
社会福祉法人 やすぎ福祉会	安来市古川町829番地 1	介護予防小規模多 機能型居宅介護	小規模多機能セン ターひだまりの里	安来市広瀬町町帳 80番3	令和4年1月17日

島根県告示第118号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和4年2月25日

島根県知事 丸 山 達 也

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
ウエルシア薬局 江津嘉久志店	江津市嘉久志町2425-19	令和3年10月29日
山崎病院	江津市江津町813番地1	令和3年10月31日
有限会社みはし薬局 片庭店	浜田市片庭町51番地4	令和3年11月1日
斎藤歯科医院	益田市駅前町31番地19	令和3年11月15日
石原薬局	出雲市平田町991番地1	令和3年11月20日
米山歯科医院	仁多郡奥出雲町横田1128番地2	令和3年12月20日
花田クリニック	江津市嘉久志町イ668番19	令和3年12月31日
富永歯科医院	邑智郡邑南町山田97番地3	令和3年12月31日
伊藤医院	出雲市斐川町富村635番地	令和3年12月31日

島根県告示第119号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関の所在地の変更の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和4年2月25日

島根県知事 丸 山 達 也

事業者		実施する事業	事業所		変更年月 日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地	
				変更前	

一般社団法人 出雲医師会	出雲市塩冶有原町2-19-3	訪問看護	斐川訪問看護 ステーション さくら	出雲市斐川町莊 原2172番地3	出雲市斐川町上 直江1472番地1	令和2年 12月19日
社会福祉法人 やまゆり	出雲市佐田町一窪田 1961番地5	地域密着型通所 介護 第一号通所事業	通所 こもれ びの家	出雲市佐田町反 邊1368番地	出雲市佐田町反 邊1365番地13	令和3年 1月20日

島根県告示第120号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和4年2月25日

島根県知事 丸山達也

事業者		廃止する事業	事業所		廃止年月日		
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地			
有限会社 く すりのファミ リア	出雲市渡橋町986番地1	居宅療養管理指導	くすりのファミ	浜田市浅井町777番	令和3年9月3日		
		介護予防居宅療養 管理指導	リア浜田駅薬局	地1 浜田駅2F			
医療法人 沖 縄徳洲会	沖縄県島尻郡八重瀬町 外間80番地	介護老人保健施設	介護老人保健施	出雲市斐川町直江 3964番地1	令和3年9月30日		
		短期入所療養介護	設 出雲徳洲苑				
		介護予防短期入所 療養介護					
		通所リハビリテー ション					
		介護予防通所リハ ビリテーション					
株式会社 地 域医療支援セ ンター	出雲市塩冶神前一丁目 7番4号	居宅療養管理指導	しまね薬局 医	出雲市塩冶神前一丁 目7番4号	令和3年10月1日		
		介護予防居宅療養 管理指導	大前店				
		居宅療養管理指導	しまね薬局 渡			出雲市渡橋町1104番 地	
		介護予防居宅療養 管理指導	橋店				
		居宅療養管理指導	しまね薬局 大				大田市大田町吉永 1564番地3
		介護予防居宅療養 管理指導	田店				
有限会社 ベ ニヤ薬局	益田市本町1番地58	居宅療養管理指導	有限会社 ベニ	益田市本町1番地58	令和3年10月1日		
		介護予防居宅療養 管理指導	ヤ薬局				
ウエルシア薬 局株式会社	東京都千代田区外神田 二丁目2番15号	居宅療養管理指導	ウエルシア薬局	江津市嘉久志町2425 番地19	令和3年10月29日		
		介護予防居宅療養 管理指導	江津嘉久志店				
山崎 一成	江津市江津町813番地1	介護療養型医療施	山崎病院	江津市江津町813番	令和3年10月31日		

		設		地 1	
齊藤 隆三	益田市駅前町31番地19	居宅療養管理指導	斎藤歯科医院	益田市駅前町31番地 19	令和3年11月15日
		介護予防居宅療養 管理指導			
米山 博之	仁多郡奥出雲町中村385 番地	居宅療養管理指導	米山歯科医院	仁多郡奥出雲町横田 1128番地 2	令和3年12月20日
		介護予防居宅療養 管理指導			

島根県告示第121号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により、次の土地改良区から清算人の就任の届出があったので、同法第68条第4項において準用する同法第18条第18項の規定により告示する。

令和4年2月25日

島根県知事 丸 山 達 也

邑智郡瑞穂土地改良区

1 就任した清算人の氏名及び住所

熱田 正博 邑智郡邑南町下亀谷266番地
伊藤 明 邑智郡邑南町伏谷398番地 2
竹添 弘幸 邑智郡邑南町八色石612番地
日野 武信 邑智郡邑南町鱒淵1077番地 4
古川 周三 邑智郡邑南町原村105番地
須瀆 文徳 邑智郡邑南町三日市421番地 2
亀山 和巳 邑智郡邑南町市木46番地
小笠原博文 邑智郡邑南町上田所1248番地

2 就任年月日

令和4年2月2日

島根県告示第122号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次に掲げる土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定するので、同条第3項の規定により告示する。

令和4年2月25日

島根県知事 丸 山 達 也

1 区域の名称 竹迫

2 土地の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から17号までを順次に結んだ線及び標柱1号と17号を結んだ線により囲まれた区域

所 在 及 び 地 番	標 柱 番 号
浜田市相生町2520番 1	1号及び17号
” 2870番 2	2号から4号まで
” 2521番 1	5号及び6号
浜田市竹迫町2869番 1	7号、14号及び15号

〃 2868番	8号から13号まで
浜田市相生町2521番2	16号

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和4年2月25日

島根県教育委員会教育長 野 津 建 二

- 1 件名及び数量
島根県教育センター研修用コンピュータ機器等の賃貸借及び保守 一式
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地
島根県教育庁教育指導課 島根県松江市殿町1番地
- 3 落札者を決定した日
令和3年12月21日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社えすみ松江営業所 所長 藤原 達哉 島根県松江市西嫁島三丁目2番13号
- 5 落札金額
46,015,200円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例公告を行った日
令和3年11月12日